

○ 国の出先機関改革についての要望

実 施 日：平成 24 年 1 月 27 日

要望参加者：鹿児島県町村会 副会長 川添 健（長島町長）

同 同 梶原 弘徳（南種子町長）

要 望 内 容：「国の出先機関改革についての要望書」のとおり

要 望 先：民主党陳情要請対策本部，国土交通省，衆議院国土交通委員長・参議院国土交通委員長，県関係国会議員

国の出先機関改革についての要望書

鹿児島県は台風常襲地帯であり、地形も急峻で、地質もその多くが火山灰土壌で脆弱である上に、桜島や新燃岳などの活火山も抱えており、もともと自然災害の多い県であるといえます。加えて近年、100年に一度などと形容されるような自然災害が多発するようになってきており、そのたびに幹線道路や生活道路が寸断され、河川が決壊、氾濫するなど、地域の生活・産業・経済に多大の被害を被っています。

また、当県は、過疎地域や離島が多く、道路、河川、港湾、農業農村整備など社会資本の整備が立ち遅れている状況にあり、南北600キロメートルにも及ぶ地域を結ぶ各種の交通ネットワークの整備も課題であります。

このような状況の一方で、当県町村は自主財源に乏しく、自力で各種の整備を進めていくのは難しく、依然として国・県の支援に頼らざるを得ない状況にあります。

このような中、地域主権という基本的流れは理解できるものの、財政的に厳しい町村が多い当県においては、各地域と密着した活動を展開されている河川事務所や国道事務所などの現地事務所への期待は今後とも大きいものがあることから、これらの再編を含めた拙速な国の出先機関改革については反対であり、具体的な事例についてはぜひとも地元市町村の意見を聞きながら、地域の実情等を十分に汲んで慎重に対処してくださるようお願いいたします。

平成24年1月27日

鹿児島県町村会長 平安 正盛